

民間と連携した公共施設の有効活用 ～保谷庁舎敷地・市民会館跡地の活用方針を決定～

西東京市では、厳しい財政状況の中、公共施設の効率的かつ効果的な活用を行う手法として、官民連携事業の検討を進めてまいりました。

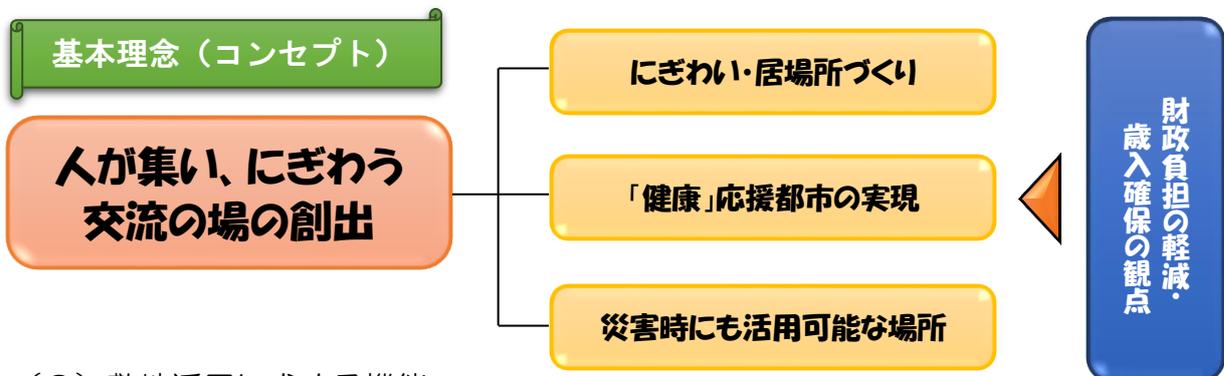
保谷庁舎敷地と市民会館跡地については、今回初めて「西東京市官民連携ガイドライン（平成 30 年 10 月作成）」に基づき、民間事業者から実現可能性やアイデアを聴取する「サウンディング調査」を実施したほか、地域の方々のご意見もいただきながら活用に関する基本方針を作成いたしました。

今後も市民サービスの向上、地域活性化、財政負担軽減等の観点から、民間と連携した取組を進めてまいります。

1 保谷庁舎敷地活用

（1）基本理念（コンセプト）

都市計画マスタープランにおける保谷駅南部地域の将来像や、市民意見、サウンディング調査結果を踏まえ、最大の目的は“にぎわいの創出”とし、基本理念（コンセプト）を次のとおりとします。



（2）敷地活用に求める機能

基本理念（コンセプト）の実現に向けて、保谷庁舎の敷地活用に求める機能は、市の財政負担の軽減や歳入確保の観点を踏まえ、以下に挙げる内容を中心に、可能な限り機能確保を目指し、検討を進めます。

- | | | |
|-------------|----------|-------------|
| ① 市民交流機能 | ② 健康増進機能 | ③ 市民広場の有効活用 |
| ④ 防災・災害対策機能 | ⑤ 飲食機能 | ⑥ その他の機能 |

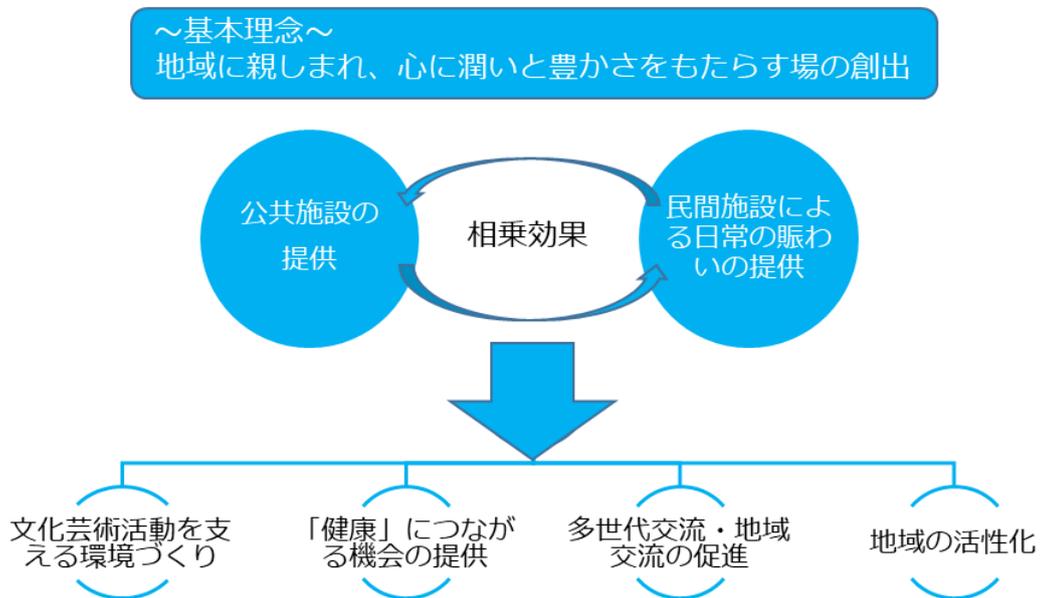
（3）スケジュール

- 令和元年度：公募要項作成、事業者公募
- 令和2年度：事業者選定、基本協定締結、敷地活用に向けた準備
- 令和3年度：敷地活用に係る契約締結、敷地活用の整備、運用開始

2 市民会館跡地活用

(1) 基本理念（コンセプト）

都市計画マスタープランにおける田無駅周辺地域の将来像や、市民意見、サウディング調査結果を踏まえ、基本理念（コンセプト）を次のとおりとします。



(2) 文化施設機能の確保

一定規模（800㎡）の活動場所を確保します。各室は、多目的に使用できるフリースペースでの整備を主体とします。

(3) スケジュール

- 令和元年度：公募要項作成
- 令和2年度：事業者公募・選定、基本協定締結、跡地活用に向けた準備
- 令和3年度：跡地活用に係る契約締結、跡地整備の開始
- 令和4年度：建設工事完了、運用開始

【問い合わせ先】

保谷庁舎敷地活用：企画部企画政策課（TEL：042-460-9800）

市民会館跡地活用：生活文化スポーツ部文化振興課（TEL：042-438-4040）

資料のポイント

- 民間事業者の専門的知識や技術、ノウハウ等を活用することにより、市民サービスの質の向上や地域の活性化が期待されます。また、民間との適切な役割分担をすることによって、行政資源を配分することができ、行財政運営の効率化が図れます。
- より積極的に民間との連携を推進することにより、市民、民間事業者、行政の3者にとって“Win-Win-Win”の実現を目指します。